

滋賀県誘客経済促進センター(湖南省)の設置について

1. 設置趣旨

- 昭和58年(1983年)に滋賀県と湖南省は、琵琶湖と洞庭湖という湖を縁に、友好提携を結び、平成元年(1989年)から県職員の長期派遣を行っている(派遣当初は「語学研修生」、平成17年(2005年)からは「経済交流駐在員」)。
- 昨年度、両県省友好提携35周年を迎えたことを機に、両県省の交流を新たなステージに発展・深化させ、今後は観光(インバウンド)や経済分野にいっそう力を入れていくため、湖南省長沙市に事務所を設置する運びとなった。

2. 事務所の概要

【名称】：滋賀県誘客経済促進センター(湖南省)

【設置主体】：公益社団法人びわこビジターズビューロー(滋賀県委託事業)

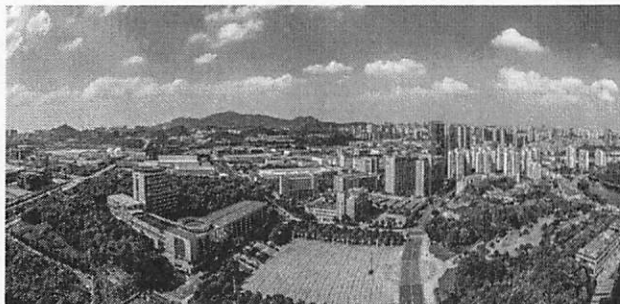
【開所時期】：7月18日に開所式を行い本格的に業務開始

【設置場所】：長沙高新区国際科技商務プラットフォーム内

現在、同施設内には米国、ドイツ、韓国、インド、パキスタン、マレーシア、ロシア、スウェーデン、カンボジア、イギリス、イタリア、タイ、オーストラリア、スペイン、ポルトガルなど25か国・地域の政府機関等が事務所を開設している。

【業務内容】：観光インバウンド促進、経済・貿易促進、友好交流促進等

【体制】：所長(県職員)、現地採用のコーディネーター・事務員各1名



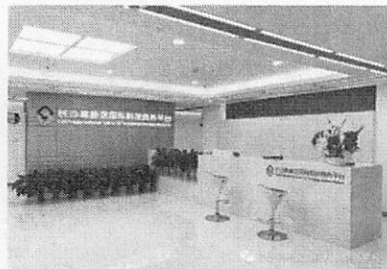
長沙高新区遠景



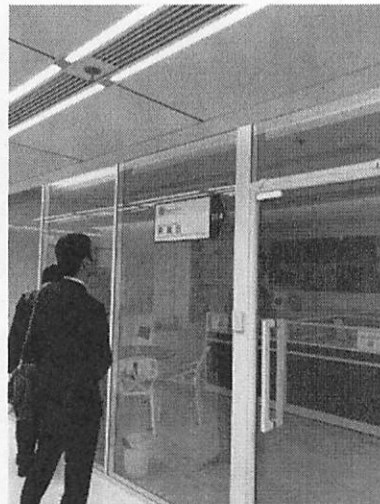
位置関係



国際科技商務プラットフォーム外観



施設内部(エントランス)



施設内部(オフィス部分)



施設内部(物産展示スペース)

3. 県民・県内事業者にとってのメリット

- 施設は国家級の経済開発特区内に設置されており、周辺には製造業やサービス業など、約2万5千社が立地している。同特区内には教育・研究機関も多く設置されていることから、企業従業員向けの報奨旅行や教育旅行の誘致について効率的に営業することができる。
- さらに、センターを拠点に湖南省内のみならず中国全土に対しても本県への観光インバウンドを促進することができる。
- 施設内に設置される物産の展示スペースを活用して県産品のサンプル展示を行い、視察来館者等に対してPRすることができる。また、会議スペースを現地企業とのマッチング会、サンプルテスト、商談などに利用していただくことが可能。
- 上記2のとおりセンターが入居する施設は国際色豊かであることから、第三国に対しても情報発信・情報収集や交流を行うことができる。

4. 開所式の概要

日 時：令和元年 7月18日（木）

場 所：湖南省長沙市高新区

出席者：滋賀県 由布副知事

川戸（公財）びわこビジターズビューロー副会長 他

湖南省 （調整中）